



**マルカキカイ株式会社**

証券コード 7594

# 第67回 定時株主総会 招集ご通知



日時 平成26年2月25日(火曜日)午前10時



場所 大阪市北区芝田一丁目1番35号  
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間

(末尾の「第67回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

## 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

# 目次

## 招集ご通知

招集ご通知	1
-------	---

## 事業報告

1.企業集団の現況に関する事項	3
(1)事業の経過及びその成果	3
(2)設備投資の状況	4
(3)資金調達の状況	4
(4)対処すべき課題	4
(5)財産及び損益の状況の推移	5
(6)重要な親会社及び子会社の状況	6
(7)主要な事業内容	6
(8)主要な事業所	6
(9)従業員の状況	8
(10)主要な借入先の状況	8
2.会社の株式に関する事項	9
3.会社の新株予約権等に関する事項	9
4.会社役員に関する事項	10
5.会計監査人の状況	13
6.業務の適正を確保するための体制	14
7.会社の支配に関する基本方針	17

## 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23

## 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	24
計算書類に係る会計監査人の監査報告	25
監査役会の監査報告	26

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	27
第2号議案 定款一部変更の件	27

株 主 各 位

大阪府茨木市五日市緑町2番28号

**マルカキカイ株式会社**

取締役社長 竹下敏章

### 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成26年2月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区芝田一丁目1番35号  
大阪 新阪急ホテル 2階 紫の間  
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第67期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載をしておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruka.co.jp/ir/soukai>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による金融・経済政策を背景に、円高是正・株価回復など、緩やかな回復傾向で推移しました。海外におきましては、米国経済は雇用や住宅問題の改善など回復基調であり、中国・アジア経済は成長率の鈍化はみられるものの、底堅く推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、日本、米州、中国、東南アジア・インドの4極体制の力を結集し、真のグローバル企業を目指すべく、各国間取引の拡大、海外商品の発掘、海外サービスの充実を推し進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は45,434百万円（前期比8.3%増）、営業利益は2,193百万円（同5.1%減）、経常利益は2,549百万円（同2.2%増）、当期純利益は1,458百万円（同6.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

産業機械部門は、地域別にみますと、タイは前期における洪水復興特需の反動もあり減少しましたが、米国は円安メリットの享受で増加し、平成24年11月に子会社を新設したメキシコも好調に推移した結果、売上高は増加しました。業界別では、自動車業界向けが好調でありました。営業利益は、営業部門の増員等で人件費が増加したため、前期比減少しました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は38,233百万円（前期比6.7%増）、営業利益は2,601百万円（同7.6%減）となりました。

建設機械部門では、基礎業界及びレンタル業界向けにクレーン及び基礎機械の販売が伸長しました。

この結果、当連結会計年度における当部門の売上高は7,147百万円（前期比17.6%増）、営業利益は391百万円（同45.1%増）となりました。

その他の事業は保険部門の業績であります。

当連結会計年度における当部門の売上高は54百万円（前期比12.7%増）、営業利益は29百万円（同38.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は428百万円（無形固定資産を含む）であります。その主な内訳は、賃貸用住宅の建設投資（54百万円）、事務所設備の投資（74百万円）、レンタル機械の更新設備投資（216百万円）等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、平成26年4月に実施される消費税率アップが日本経済にとって最大の難関であろうと思われまます。駆け込み需要が見込まれる一方で家計への負担増加と需要の反動減が心配されますが、5兆円超といわれる公的経済対策による効果の影響で、企業の設備投資は継続するものと見込まれるほか、平成25年末に成立した国土強靱化基本法に基づく各施策における投資にも期待できるものと思われまます。

海外経済については、OECDが2013年11月に2014年度の経済見通しを下方修正したこと、及び米国金融の量的緩和縮小による市場への悪影響が懸念されますが、米国経済は「財政の崖」の一部を回避し持ち直しており、中国経済は減速傾向にあるものの堅調であり、東南アジア諸国経済は内需が堅調なことから、成長ペースが高まることを期待しています。

このような状況の下で、当社グループは、日本、米州、中国、東南アジア・インドの4極の販売力を新たなステージへ引き上げるべく結集して、海外売上比率を高めてまいります。産業機械部門においては、日本を主とした輸出に加え、海外商品の発掘、輸入、海外拠点間・域内の取引拡大、海外でのサービス拡充を推し進めるとともに、設備全体を受注するシステム営業を、エンジニアリング機能を強化させソリューションビジネスへと展開させてまいります。

建設機械部門においては、当社グループ主力商品であるクレーンの拡販とレンタル事業の拡大を図るとともに、新商品及び中古建設機械の輸出先・販路拡大と海外レンタルなど海外事業の展開を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 平成 22 年度	第 65 期 平成 23 年度	第 66 期 平成 24 年度	第 67 期 (当連結会計年度) 平成 25 年度
売 上 高	24,486百万円	32,432百万円	41,968百万円	45,434百万円
営 業 利 益	373百万円	1,055百万円	2,311百万円	2,193百万円
経 常 利 益	544百万円	1,229百万円	2,495百万円	2,549百万円
当 期 純 利 益	198百万円	679百万円	1,366百万円	1,458百万円
1株当たり当期純利益	21.85円	74.93円	150.69円	160.88円
総 資 産	21,521百万円	23,648百万円	28,174百万円	29,731百万円
純 資 産	12,128百万円	12,549百万円	13,866百万円	15,928百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 平成 22 年度	第 65 期 平成 23 年度	第 66 期 平成 24 年度	第 67 期 (当事業年度) 平成 25 年度
売 上 高	19,728百万円	23,970百万円	31,629百万円	31,101百万円
営 業 利 益	365百万円	543百万円	1,389百万円	1,338百万円
経 常 利 益	600百万円	773百万円	1,728百万円	1,899百万円
当 期 純 利 益	268百万円	413百万円	1,037百万円	1,202百万円
1株当たり当期純利益	29.59円	45.56円	114.40円	132.65円
総 資 産	18,975百万円	19,778百万円	24,060百万円	23,734百万円
純 資 産	10,656百万円	10,916百万円	11,823百万円	13,022百万円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
マルカ・アメリカ	US\$6,000,000	100%	産業機械の販売

(7) 主要な事業内容

事業の種類	事業の内容
産業機械	工作機械、鍛圧機械、物流機械等の産業機械及びその周辺装置の販売
建設機械	クレーン、掘削機械、基礎工事用機械、高所作業車等の建設機械及びその周辺装置の販売とレンタル
その他の事業	保険代理店業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府茨木市	静岡営業所	静岡県静岡市
東京支社	東京都中央区	松山営業所	愛媛県松山市
中部支社	愛知県名古屋市	島根営業所	島根県松江市
岡山支店	岡山県岡山市	台北支店	中華民国台北市
福岡支店	福岡県大野城市	ハノイ駐在事務所	ベトナムハノイ市
東北支店	宮城県仙台市	シンガポール駐在事務所	シンガポールタンパインズ地区

(注) シンガポール駐在事務所は、平成25年10月1日に設立いたしました。

② 子会社の主要な事業所

	名 称	所 在 地
国 内	ソノルカエンジニアリング株式会社	大 阪 府 摂 津 市
	ジャパンレンタル株式会社	神 奈 川 県 川 崎 市
海 外	マ ル カ ・ ア メ リ カ	米 国 ニュージャージー州
	インダストリアル・ツール社	米 国 ミネソタ州
	マ ル カ ・ メ キ シ コ	メ キ シ コ アグアスカリエンテス市
	マ ル カ ・ 上 海	中 国 上 海 市
	マ ル カ ・ 広 州	中 国 広 州 市
	マ ル カ ・ タ イ	タ イ バ ン コ ク 市
	マ ル カ ・ イ ン ド ネ シ ア	イ ン ド ネ シ ア ジ ャ カ ル タ 市
	マ ル カ ・ マ レ ー シ ア	マ レ ー シ ア ク ア ラ ル ン プ ー ル 市
	マ ル カ ・ フ ィ リ ピ ン	フ ィ リ ピ ン マ ニ ラ 市
	マ ル カ ・ イ ン ド	イ ン ド デ リ ー 市
	マ ル カ ・ ベ ト ナ ム	ベ ト ナ ム ハ ノ イ 市

(注) マルカ・ベトナムは、平成25年9月23日に設立いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
469名	30名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
175名	11名増	38.9歳	11.0年

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	195百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	195百万円
株式会社三井住友銀行	53百万円

(注) 上記は、マルカ・アメリカの銀行借入金であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,327,700株(自己株式262,390株を含む。)  
(3) 株主数 7,048名  
(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コベルコクレーン株式会社	594千株	6.6%
株式会社不二越	576千株	6.4%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	550千株	6.1%
株式会社りそな銀行	396千株	4.4%
株式会社みずほ銀行	372千株	4.1%
マルカキカイ従業員持株会	312千株	3.4%
株式会社三菱東京UFJ銀行	288千株	3.2%
乾 孝 義	246千株	2.7%
若 山 永 太 郎	212千株	2.3%
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	192千株	2.1%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(262,390株)を控除して算出し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。  
また、自己株式は上位10名から除いております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
釜 江 信 次	代 表 取 締 役 会 長	ソノルカエンジニアリング株式会社 代表取締役会長
竹 下 敏 章	代 表 取 締 役 社 長	
真 鍋 聡	取 締 役 兼 執 行 役 員 東 南 ア ジ ア ・ イ ン ド 営 業 統 括	マルカ・タイ 取締役社長 マルカ・インド 取締役社長
諸 富 秀 一	取 締 役 兼 執 行 役 員 産 業 機 械 本 部 長	
難 波 経 久	取 締 役 兼 執 行 役 員 中 国 営 業 統 括	マルカ・上海 董事長総経理 マルカ・広州 董事長
吉 儀 裕 之	取 締 役 兼 執 行 役 員 建 設 機 械 本 部 長 保 險 部 担 当	
二 橋 春 久	取 締 役 兼 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 米 州 ・ グ ロ ー バ ル 機 材 本 部 担 当	
飯 田 邦 彦	取 締 役 兼 執 行 役 員 管 理 本 部 長 総 務 部 ・ 財 務 部 ・ 法 務 部 担 当	
湯 村 幸 次	取 締 役	コベルコクレーン株式会社 取締役専務執行役員
森 康 明	常 勤 監 査 役	
有 山 晃 一	常 勤 監 査 役	
柴 功 安	監 査 役	株式会社不二越 常務取締役
長 崎 伸 郎	監 査 役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会 社 執行役員

(注) 1. 湯村幸次氏は、社外取締役であります。

2. 柴 功安氏及び長崎伸郎氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役長崎伸郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
森 康 明	平成25年2月26日	任期満了	取締役兼常務執行役員
記 録 勇 次	平成25年2月26日	辞任	監査役
塚 原 実	平成25年2月26日	辞任	監査役

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	90,565千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (2名)	18,080千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (3名)	108,646千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年2月26日開催の第60回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成25年2月26日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・退任取締役1名 15,784千円
  - ・退任監査役2名 8,200千円
- 上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額22,684千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役湯村幸次氏は、コベルコクレーン株式会社の取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役柴 功安氏は、株式会社不二越の常務取締役を兼務しております。なお、当社は同社と商品仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役長崎伸郎氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の執行役員を兼務しております。なお、当社は同社の保険代理店であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 湯村幸次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 柴 功安	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、10回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 長崎伸郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

近畿第一監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	14,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしております。効果的な内部統制システムの構築を目指して、管理体制の強化に努めてまいります。（最終改定：平成23年11月25日）

### 1. 内部統制システムの基本的な考え方

当社は「人生是誠也」を社訓とし、「最善の奉仕」をモットーに、「顧客の満足」を使命とし、会社法、会社法施行規則及び法令等の遵守はもとより、高い企業理念に基づいた企業活動を実践し、社会の期待に応える企業となることを目指す。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、役職員が例外なく守らなければならない基本原則として「コンプライアンスマニュアル」を制定する。このコンプライアンスマニュアルを基に、誠心誠意をもって法令、定款及び社内規程の遵守徹底を図り、より一層倫理的な組織文化を構築する。

(2) 社長は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

(3) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。

(4) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会または経営会議において報告するものとする。

(5) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部及び公益通報規程を制定し、通報者がその行為によって不利益を被ることのないよう社内通報システムを整備し、その運用を図る。

(6) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録、保存する。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は事業活動を行ううえで、当社を取り巻くリスクを適切に認識し、管理するため「リスク管理規程」を制定する。また、純粹リスク、価格変動リスク、信用リスク等リスクの把握、リスク対策の立案、リスクコントロールを行うためリスク管理委員会を設置し、その内容を定期的に取り締役に報告するとともに、輸出関連法規及び当社安全保障輸出管理規程遵守によるコンプライアンスの維持・向上を図る。

(2) 当社は重大な危機に対するリスク管理体制として、緊急かつ不測の事態に対応するため危機管理規程を定め、同規程に従った危機対応体制を構築する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長をはじめ取締役、執行役員、子会社責任者によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるとともに、同規程は法令の改廃、職務環境の変化及びより高い業務効率達成のために随時見直しを行うこととする。

### 5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社は当社の諸規程を基礎とするが、業態または国情等により当社諸規程がそぐわない場合には、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。

取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

(2) 内部監査室は、子会社に対する当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は監査役の職務を補助すべき使用人として、当社及びグループ会社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

(2) 監査役補助者に任命された使用人は、監査役より指揮された監査業務に必要な命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

(3) 監査役補助者に任命された使用人の人事異動・評価、賃金等の改定については監査役会と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、適時担当部門の業務の状況について監査役への報告をすることとする。前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(2) 社内通報の方法については、内部及び公益通報規程に基づき、その情報受領者を監査役とする。そのことにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

## II. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備、運用を行う。

## III. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

(1) 当社は公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている。

(2) 対応窓口

反社会的勢力に関する事項についての対応はすべて本社・総務部において対応することとする。反社会的勢力から理不尽な要求などの事態が発生した場合は、速やかに顧問弁護士や警察に相談し、適切な指導を受けながら対応することとする。

### (3)情報収集

当社は大阪府企業防衛対策協議会に加盟して、警察や地元企業との連絡を密にし、反社会的勢力に関する情報収集を行う。

新規の取引先に関しては、信用調査機関の調査書などを入手し、社歴をチェックするなど、反社会的勢力でないことを確認したうえで、対応するものとする。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況を鑑みて、現時点での敵対的買収防衛策の導入はしておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>[22,537,651]</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>[13,077,821]</b>
現金及び預金	7,470,877	支払手形	149,039
受取手形	1,393,333	買掛金	9,232,849
売掛金	9,458,746	電子記録債務	948,299
電子記録債権	153,604	短期借入金	196,720
有価証券	500,000	1年内返済予定の長期借入金	55,081
商品及び製品	2,012,537	未払法人税等	364,424
仕掛品	323,240	前受金	1,536,876
原材料及び貯蔵品	4,266	割賦利益繰延	56,480
前渡金	553,228	役員賞与引当金	4,222
繰延税金資産	192,825	その他	533,827
未収入金	353,098	<b>固 定 負 債</b>	<b>[ 725,156]</b>
その他	150,997	長期借入金	192,785
貸倒引当金	△ 29,104	繰延税金負債	99,317
<b>固 定 資 産</b>	<b>[ 7,194,171]</b>	退職給付引当金	37,621
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>( 4,458,925)</b>	役員退職慰労引当金	174,168
建物及び構築物	893,599	再評価に係る繰延税金負債	184,661
機械装置及び運搬具	46,906	その他	36,602
工具器具備品	56,123	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,802,978</b>
貸与資産	532,313	純 資 産 の 部	
土地	2,929,982	<b>株 主 資 本</b>	<b>[14,975,065]</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>( 431,452)</b>	資 本 金	1,414,415
の れ ん	316,728	資 本 剰 余 金	1,300,391
そ の 他	114,723	利 益 剰 余 金 式	12,472,132
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>( 2,303,794)</b>	自 己 株 式	△ 211,874
投資有価証券	1,547,639	その他の包括利益累計額	[ 416,139]
繰延税金資産	66,106	その他有価証券評価差額金	263,638
その他	786,568	土地再評価差額金	299,043
貸倒引当金	△ 96,520	為替換算調整勘定	△ 146,543
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,731,823</b>	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>[ 537,640]</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,928,845</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>29,731,823</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成24年12月 1 日から  
平成25年11月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		45,434,912
売 上 原 価		38,750,577
売 上 総 利 益		6,684,335
割賦販売未実現利益戻入額	27,708	
割賦販売未実現利益繰入額	28,620	△912
差 引 売 上 総 利 益		6,683,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,490,409
営 業 利 益		2,193,013
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	51,430	
受 取 配 当 金	11,151	
受 取 家 賃	11,113	
固 定 資 産 売 却 益	10,344	
為 替 差 益	217,018	
不 動 産 賃 貸 料 入	82,396	
雑 収 入	42,763	426,219
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,655	
不 動 産 賃 貸 費 用	58,409	
雑 損 失	5,483	69,548
経 常 利 益		2,549,683
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	368	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,303	3,671
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,557	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	29	3,586
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,549,768
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	976,372	
法 人 税 等 調 整 額	41,901	1,018,274
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,531,494
少 数 株 主 利 益		73,049
当 期 純 利 益		1,458,444

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,414,415	1,300,391	11,204,059	△211,828	13,707,038
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△190,372	—	△190,372
当 期 純 利 益	—	—	1,458,444	—	1,458,444
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△45	△45
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,268,072	△45	1,268,027
当 期 末 残 高	1,414,415	1,300,391	12,472,132	△211,874	14,975,065

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	79,068	299,043	△610,597	△232,484	391,850	13,866,403
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△190,372
当 期 純 利 益	—	—	—	—	73,049	1,531,494
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△45
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	184,570	—	464,054	648,624	72,740	721,364
連結会計年度中の変動額合計	184,570	—	464,054	648,624	145,790	2,062,441
当 期 末 残 高	263,638	299,043	△146,543	416,139	537,640	15,928,845

# 貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
<b>流動資産</b> 現金預金 受取手形及び売掛金 電子記録債権 有価証券 商品及び製品 原材料及び貯蔵品 前渡金 繰延税金資産 関係会社短期貸付金 その他 貸倒引当金 <b>固定資産</b> 有形固定資産 建物 建物附属設備 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具備品 貸与資産 土地 無形固定資産 電話加入権 ソフトウェア 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 従業員長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期預金 その他 貸倒引当金 <b>資産合計</b>	[16,630,052] 5,971,456 8,616,606 142,439 500,000 537,463 4,266 197,238 80,671 197,000 391,570 △ 8,659 [ 7,104,421] ( 3,545,690) 510,696 95,068 37,436 166 1,907 18,265 166,490 2,715,659 ( 110,988) 4,515 106,473 ( 3,447,741) 1,474,349 1,358,199 1,561 144,357 500,000 221,659 △ 252,385 <b>23,734,474</b>
	<b>流動負債</b> 買掛金 電子記録債務 未払法人税等 前受金 割賦利益繰延 役員賞与引当金 その他 <b>固定負債</b> 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 再評価に係る繰延税金負債 その他 <b>負債合計</b> 10,712,317 純資産の部 <b>株主資本</b> 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b> 利益準備金 その他利益剰余金 退職給与積立金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 <b>自己株式</b> 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 土地再評価差額金 <b>純資産合計</b> 13,022,156 <b>負債・純資産合計</b> 23,734,474
	[ 10,210,632] 8,013,052 948,299 290,000 604,668 56,480 3,230 294,901 [ 501,684] 37,621 164,092 184,661 34,732 <b>10,712,317</b> 純資産の部 [12,457,145] ( 1,414,415) ( 1,300,391) 1,248,878 51,513 ( 9,954,211) 120,704 9,833,507 497,327 132,737 1,015,070 8,188,373 ( △211,874) [ 565,011] 265,967 299,043 <b>13,022,156</b> <b>23,734,474</b>

# 損 益 計 算 書

( 平成24年12月 1 日から  
平成25年11月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高 価		31,101,424
上 原 価		
期 首 商 品 棚 卸 高	581,773	
当 期 商 品 仕 入 高	27,697,366	
合 計	28,279,140	
期 末 商 品 棚 卸 高	541,729	27,737,410
売 上 総 利 益		3,364,013
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額	27,708	
割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額	28,620	△912
差 引 売 上 総 利 益		3,363,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,024,796
営 業 利 益		1,338,304
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	44,475	
受 取 配 当 金	253,490	
受 取 家 賃 益	19,753	
固 定 資 産 売 却 益	10,344	
不 動 産 賃 貸 料 益	80,152	
為 替 差 益	136,645	
雑 収 入	73,548	618,410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	165	
不 動 産 賃 貸 費	52,363	
雑 損 失	4,752	57,281
経 常 利 益		1,899,433
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	244	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,303	3,547
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,496	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	29	3,525
税 引 前 当 期 純 利 益		1,899,454
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	668,862	
法 人 税 等 調 整 額	28,108	696,970
当 期 純 利 益		1,202,484

## 株主資本等変動計算書

( 平成24年12月1日から  
平成25年11月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	その他の 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	132,737	1,512,397	7,176,260
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△190,372
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,202,484
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,012,112
当 期 末 残 高	1,414,415	1,248,878	51,513	120,704	132,737	1,512,397	8,188,373

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△211,828	11,445,078	79,363	299,043	378,407	11,823,485
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	△190,372	-	-	-	△190,372
当期純利益	-	1,202,484	-	-	-	1,202,484
自己株式の取得	△45	△45	-	-	-	△45
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	186,604	-	186,604	186,604
事業年度中の変動額合計	△45	1,012,066	186,604	-	186,604	1,198,671
当 期 末 残 高	△211,874	12,457,145	265,967	299,043	565,011	13,022,156

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

マルカキカイ株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際しては、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルカキカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月8日

マルカキカイ株式会社  
取締役会 御中

### 近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルカキカイ株式会社の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び近畿第一監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月14日

マルカキカイ株式会社 監査役会

常勤監査役	森	康	明	Ⓞ	
常勤監査役	有	山	晃	一	Ⓞ
社外監査役	柴	功	安	Ⓞ	
社外監査役	長	崎	伸	郎	Ⓞ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたし、1株につき普通配当11円に上場15周年記念配当2円を加え、1株につき13円といたしたいと存じます。

なお、既に1株につき10円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき23円となります。

#### (1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は117,849,030円といたします。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年2月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条に目的事項の追加を行うとともに、号数の繰り下げ等条文の整備を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1)次</u>の物品の国内販売、輸出入貿易、リース、代理、仲介、古物売買の事業</p> <p>①金属加工機械、工作機械器具、同工具、油圧空圧機器、動力伝導装置、包装荷造機械、製缶機械、プラスチック加工機械、繊維機械、食料品加工機械、ベアリング、搬送機器、同装置、自動立体倉庫、産業用ロボット、公害防止機器、溶接機械、工業炉</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1</u>次の物品の国内販売、輸出入貿易、リース、代理、仲介、古物売買の事業</p> <p>①金属加工機械、工作機械器具、同工具、油圧空圧機器、動力伝導装置、包装荷造機械、製缶機械、プラスチック加工機械、繊維機械、食料品加工機械、<u>食品冷凍・冷蔵装置</u>、ベアリング、搬送機器、同装置、自動立体倉庫、産業用ロボット、公害防止機器、溶接機械、工業炉</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>②土木建設機械、基礎工事用機械、荷役運搬機械、鉱山機械、採石機械、車両、船舶、発電機、電動機</p> <p>③計量器、測定測量機器、試験器、医療用機械器具</p>	<p>②土木建設機械、基礎工事用機械、荷役運搬機械、鉱山機械、採石機械、車両、船舶、発電機、電動機、<u>立体駐車装置</u></p> <p>③計量器、測定測量機器、試験器、医療用機械器具</p>
<p>(新 設)</p>	<p>④自動車、二輪車、輸送用車両、その他輸送用機器ならびにその部品</p>
<p>(新 設)</p>	<p>⑤食料品、ならびにその原料、飼料、肥料、農水産物およびその加工品</p>
<p>④家庭用電気機械器具、住宅設備機器、コンピューター機器、通信機器、日用雑貨、スポーツ用品</p>	<p>⑥家庭用電気機械器具、住宅設備機器、コンピューター機器、通信機器、日用雑貨、スポーツ用品</p>
<p>(2)前各号に関連する機械の設計および設置工事の請負、監理、賃貸、修理業</p> <p>(新 設)</p>	<p>2前各号に関連する機械の設計および設置工事の請負、監理、賃貸、修理業</p> <p>3陸上運送業、海上運送業、航空運送業およびそれらの代理業、倉庫業ならびに通関業</p>
<p>(3)電気通信事業者の電話加入契約の媒介代理業</p>	<p>4電気通信事業者の電話加入契約の媒介代理業</p>
<p>(4)有価証券の保有および運用</p>	<p>5有価証券の保有および運用</p>
<p>(5)不動産の売買、管理、賃貸および仲介</p>	<p>6不動産の売買、管理、賃貸および仲介</p>
<p>(6)建築工事、機械器具設置工事および建具工事の設計、施工、管理、請負</p>	<p>7建築工事、機械器具設置工事および建具工事の設計、施工、管理、請負</p>
<p>(7)塗装工事の設計、施工、管理、請負</p>	<p>8塗装工事の設計、施工、管理、請負</p>
<p>(8)建物の保安および清掃管理</p>	<p>9建物の保安および清掃管理</p>
<p>(9)印刷機械の冷却循環装置および印刷機械周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入業</p>	<p>10印刷機械の冷却循環装置および印刷機械周辺機器の製造、販売、賃貸、輸出入業</p>
<p>(10)損害保険代理店業</p>	<p>11損害保険代理店業</p>
<p>(11)生命保険の募集業務</p>	<p>12生命保険の募集業務</p>
<p>(12)前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>13前各号に付帯関連する一切の事業</p>

以 上

# 第67回 定時株主総会

# 会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

## 大阪 新阪急ホテル(2階 紫の間)

大阪市北区芝田一丁目1番35号

大阪 新阪急ホテル

検索

<http://www.hankyu-hotel.com/hotel/osakashh/>



最寄駅



- ・ JR「大阪駅」
- ・ 地下鉄御堂筋線「梅田駅」
- ・ 阪急電鉄「梅田駅」
- ・ 地下鉄谷町線「東梅田駅」
- ・ 阪神電鉄「梅田駅」

□ 上記各駅から徒歩1~10分位

◎ 当日は駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。